

国際学部 (U) 協定型インターンシッププログラムについて

本学では、学生の自立とキャリア形成を支援する実践的な教育プログラムとして全学共通の協定型インターンシップを展開しています。このインターンシップは、建学の精神にもとづくきめ細かな事前・事後学習を展開する、本学独自の特徴のあるインターンシッププログラムです。このプログラムの具体的な内容については、インターンシップ支援オフィス発行の「インターンシッププログラム」のリーフレットを参照してください。

また、国際学部では、卒業要件単位として単位認定されます。詳細については、下記のとおりです。

(1) 資格要件

国際学部学生の履修条件は下記のとおりです。

①対象学年

2年次～4年次（卒業年次生は随意科目として認定）

②履修登録制度

履修登録制限単位には含めない

(2) 単位認定方針

下記の要領にしたがって単位が認定されます。

①卒業要件単位認定科目（認定優先順）

【国際文化学科生】

1. 「国際文化実践プログラムⅡF」 2単位
2. 「グローバル時代のキャリア設計」 2単位
3. 「日本の経済と社会」 2単位
4. 「国際経済と日本」 2単位
5. 「日本の社会」 2単位
6. 「NGO/NPO論」 2単位
7. 「フィールド実習」 2単位

※1 既修得の場合は認定されません。

※2 認定科目は配当年次以上でなければ認定されません。

※3 「国際文化実践プログラムⅡF」は「国際文化実践プログラムⅠ」が先修科目のため、既修得でなければ認定されません。

【グローバルスタディーズ学科生】

1. 「日本の経済と社会」 2単位
2. 「NGO/NPO論」 2単位
3. 「フィールド実習」 2単位
4. 「国際経済と日本」 2単位
5. 「日本の社会」 2単位

※1 既修得の場合は認定されません。

※2 認定科目は配当年次以上でなければ認定されません。

②認定単位数

- ・各年度4単位を上限とし、出願に関しても各年度4単位を上限とする。
- ・卒業要件単位認定上限は12単位。

以上